

注意事項

- ※募集する奨学生は、下記出願条件と人物・学業ともに優れかつ健康であって経済的理由により修学が困難とみとめられる者が対象となります。なお、特に記載がない場合は、日本人学生対象です。
- ※各奨学会の希望者の中から、家計収入や成績により内部選考を行い推薦者を決定します。
- ※下記の奨学会を希望する者は、「公益法人奨学会願書(内部選考用)」(父母及び本人(本人に所得がある場合)の所得関係証明書と成績証明書を添付)と「希望奨学会申込票」を締切日までに学生部生活支援課奨学金チーム(奨学金担当)に提出してください。
- ※出願に必要な書類は充分にご確認の上提出してください。
- ※一度提出した書類は返却できませんのでご承知ください。

内部選考を行う公益法人奨学会募集について(第4回)

申込締切日: 5月9日(月)

願書配布及び申込受付: 学生部生活支援課奨学金チーム(奨学金担当)

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		推薦人数
			貸与	給与	
中部奨学会	学部: 工学部3年で人物・学業ともに特に優れ、健康にして経済的理由により著しく就学が困難な者 貸与期間: 正規の最短修業年限まで	可	貸与	35,000円	1
アイザワ記念育英財団	大学院: 人物・学業ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により修学が困難な法学政治学研究科、新領域創成科学研究科の修士1年 ※下記の者は資格がありません (1)現在アイザワ記念育英財団の奨学生 (2)他の財団の奨学金を受けている者 給与期間: 正規の最短修業年限(2年間)	不可 (日本学生支援機構は可)	給与	45,000円	2
川村育英会	大学院: 修士課程1年次に在学する学業優秀にして身体健康な者 貸与期間: 2005年7月より修士課程修了までの期間	可	貸与	50,000円	1

平成17年4月22日 学生部生活支援課奨学金チーム(奨学金担当)